



議会だより

かみかわ

ハートがふれあう住民自治のまち



神河町
マスコット
キャラクター
「カミン」

第61号

令和元年10月9日



越知谷幼稚園・小学校・地区合同運動会

平成30年度決算	2～6
議案審議の様子	7～9
委員会の活動	10～12
2人が登壇 いっぱん質問	13～15

平成30年度決算認定

97億4218万円 (一般会計)

基金(貯金)残高 36億6284万円
(一人あたり32万円)

地方債(借金)残高 130億2345万円
(一人あたり114万円)

第90回定例会は、9月3日から27日までの25日間の会期で開催されました。各委員会報告、諸報告に続き、町からは報告2件、条例制定・改正12件、契約の変更1件、令和元年度補正予算10件、平成30年度決算認定13件の計38件が提案されました。決算審議では、監査委員より各会計ともに適切に処理されていることや、若干のコメントも加えられた報告があり、慎重審議の結果、いずれも原案のとおり認定、可決しました。懸案事項として、決算特別委員会における提言でも述べていますが、多額の不用額が計上されていることについては是正を強く求めました。また、2人の議員による一般質問が行われました。

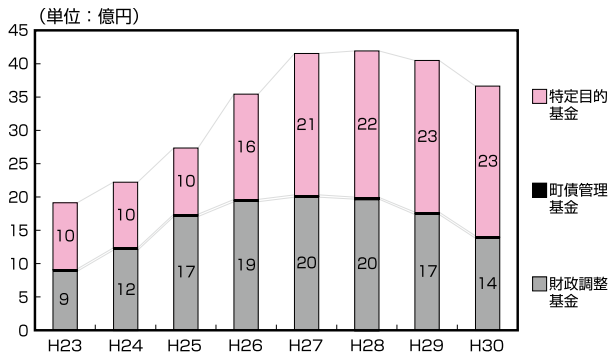
平成30年度各会計決算認定は、議長・議会議出監査委員を除く10人の議員による決算特別委員会に付託され、9月11日、12日の2日間で審議が行われました。

また、令和元年度神河町一般会計補正予算(第2号)は総務文教常任委員会に付託されました。補正予算では、貸工場用地造成工事費・公衆無線LAN環境整備費・スキー場整備工事費・保育所等副食費補助金の増額等について集中審議しました。

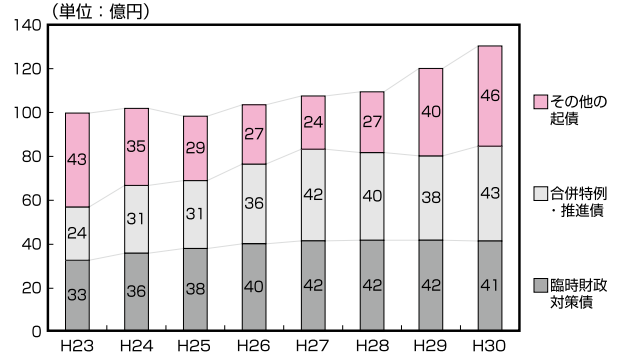
町の財政グラフ

前年に続き、貯金が減り気味、借金は増加傾向

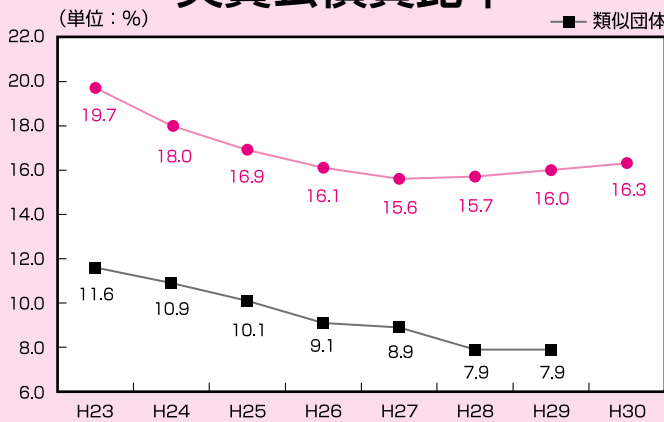
基金(貯金)残高の推移



地方債(借金)残高の推移



実質公債費比率



◆実質公債費比率とは◆

税などの収入に対して借金の返済に使ったお金の割合。

◆神河町の実質公債費比率の特徴

旧両町の大規模事業により、町全体の起債残高が多額であり、一般会計等が負担する元利償還金等多額となっていることから、類似団体と比較しても高い水準となっている。この比率を下げるために「公債費負担適正化計画」の着実な実施により改善していた。しかしながら、現在、徐々に上昇しており、適正管理をしっかりとしていく必要がある。

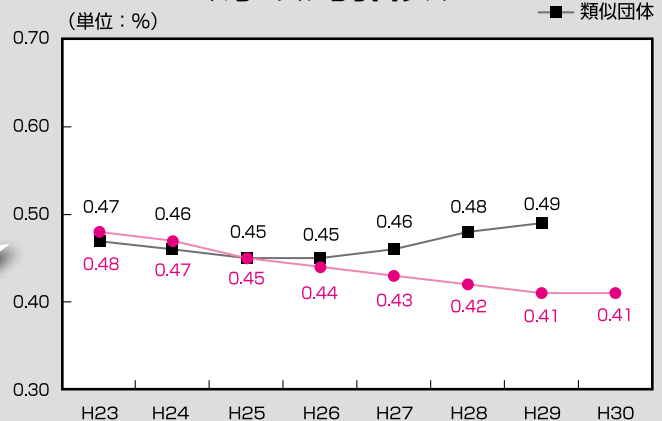
◆財政力指数とは◆

使うお金に対して入ってくる税金などの割合。1に近いほど財政に余裕があるとされている。

◆神河町の財政力指数の特徴

町税のうち、固定資産税の償却資産(水力発電所)の減少が要因となり、指数は年々低くなっている。今後も確実に下がっていく。

財政力指数



決算特別委員会

9月11・12日開催

主なQ&A

歳入

Q 個人住民税の特別徴収での滞納状況と特別徴収義務者の滞納により個人への迷惑はなかったか。

A 滞納件数は減っている。また、個人への迷惑は1件もなかった。

歳出

総務費

Q アグリイノベーション神河(株)(以下アグリと表記)の農機具等の備品管理だが、貸し出したときの利用料は。また、故障した際の修繕料はどこが出るのか。

A 任意団体の所有物であり、管理規定では利用料等を徴収するようになってはいるが、現在徴

収していないので、今後検討する。修繕料はアグリが負担している。

Q ふるさと納税の代行業務で「ふるさとチョイス」は使っているか。

A 使っていない。多くの市町が加入しており、目立たないと考えた。

Q 「ふるさとチョイス」が一番人気のサイトである。全国のふるさと納税希望者に神河町の返礼品を十分に見てもらえていないのではと懸念する。改善を。

A 委託料等を加味しながら検討する。

衛生費

Q 水質検査の結果表だが、冬季に使う融雪剤が魚に影響しているかどうか分からない。令和元年度の調査では分かるようにしてほしい。

A 塩化物イオン(塩カル)の項目を令和元年度から新設する。

民生費

Q 乳幼児医療助成制度のうち町独自の制度として助成した対象者数と金額は。

A また、平成30年度から開始した高校生分は

Q 1歳から中学生までの町単独事業対象者は436人で金額は2572万1197円、うち高校生分は1662件、421万1193円である。

教育費

Q 川遊びについて、事故防止の対策は。

A 学校では幾度となく注意喚起をしているが、今後もさらなる指導をしていく。また青少年補導委員会でのパトロールにおいても、川遊びの現場を見たときは、注意をするなど、重点的にパトロールを強化していく。

Q 青少年健全育成事業では、補導委員に多くの活動をしてもらっている。予算をもう少し多くしてはどうか。

A 町の補助金のほかに郡補導センターからの助成も受けており、それらで運営をしている。

Q 小・中学校でのファイルサーバー購入費の内容とその管理者はどれか。

A 保守委託料と備品購入費の分である。管理者は町長である。

Q 日本一の学校づくりについては、本来それぞれの学校が日本一の学校づくりを目指して何年も続けていくことで、子どもたちの故郷を思う気持ちの醸成となるのではないか。

A 地域創生事業としてスキー実習やペッパの活用は上がっている。費用には上がっていない部分の効果についても提示していくべきであ

あった。日本一の学校づくりとしてソフト面から、学校の特色を生かした取組、誇りに思えるもの、故郷を愛することなどを各校と検討し進めていきたい。



ホワイトピークでのスキー実習

Q 蛍光灯安定器取外し業務委託料の内容は。

A PCB含有のおそれがあり、古くて安全性が確認できないもの82個(旧大山小学校)について業者に委託した。

消防費

Q 姫路市消防局への委託料のうち、約600万円が不用額となった理由は。

A 姫路市消防局職員のうちの1人が早期退職の予定であったが、退職を取りやめたので、退職報奨金が不用になったためである。

総括

Q 町の農政とアグリ今後の見通しは。アグリには多額の公金を投入している。

A アグリを立ち上げた原点の一つが神河町の農業所得が低いことである。営農組合や認定農業者にいかに参加しても入るかが課題である。アグリとしてもニンジンの栽培を法人・認定農業者に頼んでいる。イチゴの栽培は栗賀町から始めたが、作畑・福本も加える。

事業を進める中で雇用につながればと考えている。町民の信頼を得られるアグリを目指す。

Q 一般会計の決算額は約100億円である。神河町の標準財政規模は約50億円であり、身の丈に合った財政運営をするためには財政規模は縮小せざるを得ない。そのためには住民との協働が必要となる。どう考えているか。

A 住民との協働が重要と認識している。そのためには情報を共有し、生活支援協議体の普及やアグリへの参加団体の増で農業者が潤えるような取組が必要と考えている。

Q 住民との協働を実現するには、町職員が各施策を牽引せねばならない。職員への意識付けの方法は。

A 長期総合計画のキャッチフレーズ「大好き！私たちの町かみかわ」が町職員に浸透することが必要。課員には担当課長の面談、管理職には副町長の面談がそれぞれ年2回あるので、有意義な面談となるようにする。

間を2カ月とか3カ月にし、税務課に納税相談に来てもらうようにしている。

また、年3回の徴収強化月間を設け、確約書を取り、履行されない場合は督促状を発行している。

介護保険事業特別会計

Q 通所サービス（デイサービス）が減っているが、介護職員不足が原因か。

A リハビリ関係のサービスを受ける人が多くなっているのではないかと推察する。施設の定員が満杯との報告もあるので、職員不足が原因になっているか調査する。

国民健康保険事業特別会計

Q 国保税の徴収率が前年度比3.3ポイントの減、滞納額は前年度比264万7000円の増で総額8249万6000円となっている。

A 平成30年度から徴収員1人増となり、どのように取り組んだのか。きちんと納税される方に対してどうかと思うが。

A 1年以上の滞納者には保険証の代わりに短期証を交付し、有効期

農林水産業費

Q 多面的機能支払交付金事業について、各区で組織を作っているところの合併（広域化）の説明会が1月にあったが、その後の展開は。

A 9月14日に担当者会議を開催する。その際に各組織からいただいた意向調査の結果を報告する。その後に町の方針を出す。



イチゴハウス（作畑）



夏秋イチゴ

決算特別委員会提言

平成30年度一般会計決算認定に当たり、監査委員から提出された意見書に特筆された意見について十分に尊重し、対応していただくことはもちろんですが、さらに、予算の執行に当たっては、多額の不用額を計上することがないように、事務事業の執行管理を厳密に行っていただきたい。

町長答弁要旨

不用額については、いただいた御意見をしっかりと受け止め、今後更に、事業の目的と実態を踏まえ、貴重な財源を町民皆様への福祉の増進のため適正に執行していきたい。

第2次神河町長期総合計画のまちの将来像として掲げられた「ハートがふれあう住民自治のまち」の実現に向けて、「ハートが安らぐまちづくり」、「ハートが賑わうまちづくり」、「ハートが繋がるまちづくり」を基本とし、町民の皆様とともに「大好き！私たちの町かみかわ」をしっかりと共有し、町民協働の町政運営に取り組んでいく。

決算に対する監査委員の主な意見

監査委員 清瀬 茂生
小寺 俊輔

平成30年度全会計について、7月5日から26日の間の6日間で各会計に対する決算審査を行い、決算計数等、いずれも法令に準拠して適切に処理されていることを認めました。

なお、下記の点について特に意見しました。

- ・内部統制システムの運用の徹底を図られたい。
- ・各課提出の収支見込調書の精度を高め、適正な資金運用に努められたい。
- ・補助金交付団体の会計処理は、要綱に基づいて適正に行うこと。あわせて各種補助金の成果を常に検証し、内容によっては補助金額の見直しも検討されたい。
- ・職員の健康管理面から、超過勤務が常態化しないよう適正配置や事務分掌に十分な留意を払われたい。
- ・町内の公共施設等は老朽化が進んでいる。公共施設等総合管理計画に沿って長寿命化のための補修や更新、統廃合などを着実に進められたい。
- ・学校統廃合後の跡地利活用は、方向性を早期に確立されたい。
- ・各課における窓口での現金の取扱いについては、ダブルチェックの励行などにより、事故を防止されたい。
- ・備品管理台帳を整備し、適正な財産管理に努められたい。
- ・町税等滞納整理委員会において、各課の連携を一層強化し、適切な債権管理に取り組み、公平性の確保に努められたい。
- ・統一的な基準による財務書類（4表）は、作成するにとどまらず、効率的な行財政運営に活用されることを期待する。
- ・公立病院を設置している町として、地域包括ケアシステムの構築に向けての関係各課の密接な連携による精力的な取組を期待する。

平成30年度（第21期）株式会社神崎フード経営状況報告の件

総売上は14億2763万円で、前期より5770万円の増加となり、最終利益は1118万円となりました。

道の駅「銀の馬車道・神河」（かんざき大黒茶屋）の売上増、道の駅の集客効果もあるが、引き続き創意工夫します。

健全化判断比率及び資金不足比率の報告の件

普通会計、特別会計及び公営企業会計の赤字はないので、実質赤字比率及び連結赤字比率は該当ありません。

実質公債費比率は前年度より0.3ポイント悪化の16.3%、将来負担比率は前年度より12.2ポイント悪化の56.4%ですが、どちらも早期健全化基準以下です。

公営企業会計の資金不足比率は、資金不足を生じている会計はないので、該当ありません。

**神河町会計年度任用職員
の給与及び費用弁償に関する
条例制定の件**

役場、公立神崎総合病院に勤務されている臨時・嘱託職員の待遇が、地方公務員法及び地方自治法の一部改正により、次のとおりとなります。

①フルタイム勤務の会計年度任用職員：給与、旅費及び諸手当（通勤、時間外、期末、退職、特殊勤務）を支払う。
期末手当は「100分の260」の支給。

②勤務時間がフルタイムに達しないパートタイム会計年度任用職員：報酬、費用弁償及び期末手当を支払う。
令和2年4月1日からの施行です。

採用は、競争試験又は選考によります。（選考

とは、その任用する職に相応しい能力があるか、否かを実証する方法。筆記試験、口頭試験、勤務実績等）

任期は、採用日の属する会計年度の末日までの最長1年で、再度の任用は可能です。

**神河町印鑑条例の一部を
改正する条例制定の件**

印鑑証明の取扱いが次のとおり改正されました。

①旧氏の登録可能②外国住民の通称の登録可能。
いずれも、住民票に旧氏か外国住民の通称が記載されていることが条件です。

**神河町税条例の一部を
正する条例制定の件**

消費税増税に係る措置として軽四乗用自動車（家用）の環境性能割が令和元年10月1日から令和2年9月30日までの間、2%から1%に軽減されます。

**神河町子どもための教育
保育に関する利用者負担額を定める条例の一部
を改正する条例制定の件**

幼児教育・保育の無償化が令和元年10月1日から次のように実施されます。

幼稚園児（1号認定児）の保育料と預かり保育料は無料になります。
満3歳以上保育園児（2号認定児）の保育料は無料となりますが、新たに副食費（おかず代）が実費徴収となります。

3歳未満保育園児（3号認定児）の保育料は住民税非課税世帯のみ無料になります。
対象世帯には教育課から詳しいお知らせがあります。

なお、この第76号議案とともに、幼児教育・保育の無償化関連議案の第77号議案、第78号議案は総務文教常任委員会に付託され、集中審議しました。

議員の辞職について

令和元年9月30日に、松山陽子議員から健康上の理由により議員辞職願が提出され、同日付けで許可されました。
なお、この辞職に伴う補欠選挙はありません。



神河町貸工場用地造成工事請負契約締結事項の変更の件

令和元年6月14日締結以降に変更要件が発生したため、契約金額を4415万円増額し、1億9023万円に変更するものです。

変更内容は、整地土工の硬岩掘削に変更増、土砂運搬費の追加、残土処分先を峰山高原スキー場に変更、仮設工の追加変更、諸経費等です。



造成中の貸工場用地（福本）

令和元年度神河町一般会計補正予算（第2号）

歳入では地方交付税のうち普通交付税1億3694万5000円の増など。

歳出では財政調整基金積立金4743万7000円増、公共施設維持管理基金積立金2540万円増、福本区内の貸工場用地造成工事請負費333万1000円増、公衆無線LAN環境整備委託料（町内5公共施設）2371万4000円など。

歳入歳出それぞれ1億5018万7000円を追加し、一般会計総額は91億6782万2000円となりました。

町議会と町商工会の意見交換会

7月25日開催

この意見交換会は「神河町議会意見交換会実施要綱」に基づくものです。要綱の趣旨は町議会と各種団体等との間で意見交換会を実施し、地域の声を施策に反映させるためとしています。

当日は、町議会・町商工会合わせて34人でワークショップ形式で会議を持ちました。

内容は①地域活性化に向けた議会と商工会のあるべき姿と役割②議員定数についての二本です。

①については、買い物難民対策、後継者問題・外国人材問題などの人材確保対策、観光施策と商工会員へのメリットなどについて議論しました。

②については、減らす、現状維持、増やす、の3通りの意見が出ました。出された意見を今後の議会活動に活用できるように考えています。次回は区長会との意見交換会を予定しています。



議案等の審議結果

◆全員賛成で可決・承認した議案等◆

報告番号	件名
第7号	平成30年度（第21期）株式会社神崎フード経営状況報告の件
第8号	健全化判断比率及び資金不足比率の報告の件

議案番号	件名
第68号	神河町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例制定の件
第69号	地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例制定の件
第70号	神河町公益的法人等への職員の派遣等に関する条例制定の件
第71号	神河町印鑑条例の一部を改正する条例制定の件
第72号	神河町税条例の一部を改正する条例制定の件
第73号	神河町手数料条例の一部を改正する条例制定の件
第74号	神河町災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例制定の件
第75号	神河町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定の件
第76号	神河町子どものための教育・保育に関する利用者負担額を定める条例の一部を改正する条例制定の件
第77号	神河町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定の件
第78号	神河町立幼稚園における預かり保育に関する条例の一部を改正する条例制定の件
第79号	公立神崎総合病院使用料及び手数料条例の一部を改正する条例制定の件
第80号	神河町貸工場用地造成工事請負契約締結事項の変更の件
第81号	令和元年度神河町一般会計補正予算（第2号）
第82号	令和元年度神河町介護療育支援事業特別会計補正予算（第1号）
第83号	令和元年度神河町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）
第84号	令和元年度神河町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第2号）
第85号	令和元年度神河町介護保険事業特別会計補正予算（第2号）
第86号	令和元年度神河町土地開発事業特別会計補正予算（第1号）
第87号	令和元年度神河町訪問看護事業特別会計補正予算（第1号）
第88号	令和元年度神河町産業廃棄物処理事業特別会計補正予算（第1号）
第89号	令和元年度神河町長谷地区振興基金特別会計補正予算（第1号）
第90号	令和元年度神河町水道事業会計補正予算（第2号）
第91号	平成30年度神河町一般会計歳入歳出決算認定の件
第92号	平成30年度神河町介護療育支援事業特別会計歳入歳出決算認定の件
第93号	平成30年度神河町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定の件
第94号	平成30年度神河町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算認定の件
第95号	平成30年度神河町介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定の件
第96号	平成30年度神河町土地開発事業特別会計歳入歳出決算認定の件
第97号	平成30年度神河町訪問看護事業特別会計歳入歳出決算認定の件
第98号	平成30年度神河町産業廃棄物処理事業特別会計歳入歳出決算認定の件
第99号	平成30年度神河町寺前地区振興基金特別会計歳入歳出決算認定の件
第100号	平成30年度神河町長谷地区振興基金特別会計歳入歳出決算認定の件
第101号	平成30年度神河町水道事業会計決算認定の件
第102号	平成30年度神河町下水道事業会計決算認定の件
第103号	平成30年度公立神崎総合病院事業会計決算認定の件

委員会④

活動

総務文教

8月19日開催

総務課

健康増進法の改正により、役場敷地内は禁煙になりました。ただし、受動喫煙を防止するために必要な措置がとられた場所に、喫煙場所を設置することができるので、本庁舎・支庁舎に各1カ所、喫煙場所を確保します。本庁舎裏の駐車場の東側2区画に既設のカーパークトを移設し、特定屋外喫煙所とします。

7月31日現在のふるさと納税は296件で286万5000円となっています。

県による地域資源認定により、但馬牛・神戸ビーフと兵庫県産米を使った清酒を神河町の返礼品とする予定です。

この件について、次の質疑応答がありました。

Q 新たにふるさと納税の返礼品にしようと思えば、総務省の指定を受けなければならぬのか。

A 返礼品は寄附金額の3割以下で資産性のないものを挙げながら指定申請を行う。毎年指定を受けることが条件になっているので、指定を受けないとふるさと納税の有利な税控除の対象にならない。

災害発生時のケーブルテレビの運用について、次の質疑応答がありました。

Q 今回の台風10号のようになり、結果的には大きな被害が出なかった場合でも、ケーブルテレビで河川の水位や雨量などの情報を放送できないか。

A ケーブルテレビ11チャンネルの中には、メインチャンネルのほか24時間文字放送を流している11の2というチャンネルがある。今回のように河川の水位や雨量が警戒レベルに達していない場合は、11の2のみで情報を放送しており、水防指令等の状況に応じてメインチャンネルも切り替えている。あまり早くから放送すると、不安を感じさせるという面も考慮した結果である。

Q 不安感をとるためにも、情報を早めに発信して、安心感を得てもらうことが必要だと思うが。

A 急遽番組を変更することになるので、関係者で協議を行いたい。

今後、実施する方向で課内調整をしてみようという申し入れました。

会計課

令和元年7月末の現金等保管総額は56億4657万8397円で、7月31日時点での一時借入金はなく、一時預貯金は9億円となっています。

税務課

税の収納率の前年度と比較では、国民健康保険税、介護保険税は下がっているが、税全体では0.3ポイント上がっている。滞納処分では、差押え3件、換価2件で、換価額は47万5826円です。

教育課

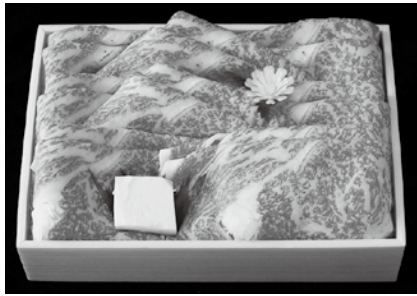
令和元年10月1日より幼児教育・保育の無償化が実施されます。3〜5歳児の保育料が無償化されます。0〜2歳児の住民税非課税世帯は無償化の対象となります。

幼稚園の預かり保育も、無償化の対象となります。※保育所は、保育料に含まれていた給食費の副食費が実費徴収となります。

この件について、次の質疑応答がありました。

Q 国の制度に準じて3〜5歳児が無償化の対象になるが、幼稚園、保育所に在籍中に6歳に達する子どもが、年度途中で有償になることはないか。

A 原則5歳児とは、6歳を迎えるまでの子どものもので、小学校に入学するまでの子どもは無償である。



返礼品に追加予定の神戸ビーフ

民生福祉

8月9日開催

公立神崎総合病院

令和元年6月末現在の収支状況は、純利益は1億816万円で前年度に比べ6297万円の減です。入院患者数は9043人で前年度に比べ700人減、外来患者数は2万4612人で前年度に比べ1091人減です。休日夜間の外来患者数は932人で前年度に比べ314人減です。健全経営に向けた取組として、皮膚科・泌尿器科ともに患者数が増えていると説明を受けました。

Q 病床利用率が80%を超えていると説明を受けたが、要因の分析は。

A 今まで急性期が2病棟と地域包括ケアが1病棟であったが、急性期1病棟を地域包括ケア病棟に変更し運用している。地域包括ケア病棟に移ることで、在院日数を

60日まで延ばせる。入院患者数も増え、医療報酬の単価も今のところ高い。

Q 以前に病院の経営状態や運営状況の調査を外務委託した結果の報告を受けたが、その内容をどう活かしているのか。

A 全国自治体病院協議会で審査を受けた分、全国の自治体病院と比較して劣っている部分を調査している。具体的には、栄養食事指導料の件数が他病院と比較して少ないので、改善するなどの取組を進めている。

健康福祉課

障がい者福祉施設整備に向けた取組として、「いづみ福祉会」のグループホーム（福本地内）は、本年度中に完成し、来年4月に開所予定です。町社会福祉協議会による「ゆめ花館」の運営と生活介護を中心とした集いの場建設用地は、神崎支庁舎南の広場を予定して

いると説明を受けました。
Q 生活支援協議体の設置に向けた集落への趣旨説明の内容は今までと同じか、工夫するのかな。

A 介護予防や健康づくりが介護保険制度の協議体の趣旨であるが、防災・障がい者の避難計画・命を守る取組・地域づくりなども加えて、設置に向けた話をしたい。また、11月開催のシニアカレッジで、高齢者自らの地域での役割について勉強会を予定している。



町ぐるみ健診を受けましょう

Q 町ぐるみ健診を受けない方への対応は。

A 未受診の方が、体調が悪くなつて初めて病院に行き、重篤な状況

になられた例もあるので、受診勧奨のはがきを送り促している。また、認知症は生活習慣病のひとつであるので、受診とかかりつけ医との日頃からの相談を勧めている。

住民生活課

中播北部行政事務組合の次期ごみ処理施設の建設用地は、あくまで候補地が決まった段階で、候補地の周辺地区や施設に説明に行っている状況であるとのこと。

Q 防災行政無線の不具合がいまだに続いており、根本的に考えるべきだ。各区長さんを通じて全世帯の受信状態の確認を行う必要があるのではないか。

A 不具合がある家もない家も、一度しっかりと確認していただく調査を行う。

Q 不具合の原因は家庭内の機器のノイズな

のか、屋外の電界強度なのか。高額の委託料で根本的な調査を行ったのでは。
A 電界強度については、竣工時の検査においても国の基準を上回っている。有事のための防災無線なので、確実性の高い措置を講じたい。

Q 集落単位の地区防災計画を策定するためマニュアルはいつまでに作成するのか。また、並行して災害時の要支援者の個別避難計画についても作成できるように、住民生活課と健康福祉課の連携が必要だ。

A 二つの計画を合わせて整備できるように協議し、年度内には一定のマニュアルを仕上げる。



産業建設

8月7日開催

ひと・まち・みらい課

貸工場整備事業では、進入路沿いの関西電力の電柱（7柱と1支線）の移設や支障木の伐採を行い、残土はスキー場のコース整備改良に使用する予定です。

Q アグリイノベーション事業では、今後の補助金はどうなるのか。

A 地方創生推進交付金で補助金が出ているが、法人の収益活動には一切使っていない。アドバイザー経費に充当しており、資材等は事業者が負担している。人参加工場の建設に向けて計画を策定しており、一定年内に事業化できると見込んでいる。

Q コミュニティバスのバス停の増設や運行時間の見直しは。

A バス停の増設は可能であるが、距離による基準があり、またルート上の運行時間にも影響してくる。現状の課題と利用者ニーズへの対応、財政面などを勘案しながら、将来を見据えた交通体系を再検討する。

地域振興課

《農林業係》

危険木伐採では、11集落から24カ所の要望が出されているが、予算的に一度の実施は無理である。20項目の査定により、危険度の高い箇所から順次進めていくとのこと。また、現在A/D群に分かれている猿の被害が多発している。監視員や猟友会に依頼して、見回りや威嚇射撃を行ってもらっている。これらには多くの経費が必要と思われることから、関係者と協議を重ねて良い方向へ持っていくとのこと。

《商工観光係》

令和元年度の観光客入込客数は前年度より増加しているが、各施設の前年度決算についてはほとんどの施設が赤字となっている。今後のモニタリングでは、収支状況についてヒアリングを聞いたとのこと。

ホテルモンテ・ローザの「ワンちゃんプラン」では、1階の3部屋で犬との同伴を認めている。レストランや2階には立ち入れないが、好評を得ている。また、匂いや毛が残らないよう十分に留意しているとのこと。

建設課

町道水走り中河原線の用地買収が完了し、今後予算に応じて工事を進めていくが、その完成時期は未定とのこと。

7月1日の県道長谷市川線改良促進連絡協議会での報告によれば、比延地内の歩道設置工事は令和3年度に、市川町澤地

内の第二サルカク踏切の拡幅改良工事は令和2年度中に完了予定です。神崎郡3町による市川右岸広域道路整備促進期成同盟会が今年7月16日に発足しました。国道312号線に並行して市川右岸を走る道路の整備促進活動を行うものです。

県道の除草作業は、クリン作戦実施日までにと再三申し入れているが、できていません。また、法面は1m、道路面より上は1.5mの基準ですが、状況によって柔軟に対応するように県土木事務所に要請してもらいたい旨を申し入れました。

上下水道課

下水道統廃合については、7月23日に市川町の隣接区と覚書を取り交わし、今後は南小田処理区と大河内浄化センターの接続を進めていく予定とのこと。

Q 井戸水等使用届では、事前説明も無く各戸に調査票が配布され、区長に提出となっていたが、軒数の多い区では集計困難ではないか。

A 各区长には、隣保単位で集約していただくようお願いしていたが、調査票の文言が不適切であり、申し訳なかった。

Q 全戸回収の完了チェックは、区長が行うのか。

A 各隣保の名簿をお持ちちなのだと思ったが、最終的には、上下水道課で行う予定である。

地籍課

地籍調査は順調に進捗しています。今年はハチが多く、刺されたら即刻病院に行くことを徹底しているとのこと。

みなさんの **声** を 町政に

一般質問は、住民から重大な関心と期待を持たれるもので、議員が執行機関に対し、行政全般にわたる施策の状況や方針などについて説明・報告を求め、議員自らも政策提言を行い、政治姿勢を明らかにするものです。質問する議員は、町長に事前に質問内容を通告します。時間は質問、答弁合わせ1人1時間以内となっています。質問した議員それぞれが原稿を起こし、議会だよりに掲載しています。(1人1ページ)

今回の登壇者は2人でした。

ページ	質問者(登壇順)	質問事項	ケーブルテレビ再放送
14	澤田俊一 議員	①地域づくりの担い手となる「ふるさと町民制度」の創設を ②安全安心なまちづくりについて	11月5日(火) 午後7:00~
15	小島義次 議員	①すばらしい神河の教育を持続していくために ②通学路の安全点検ー犯罪を防ぐ観点から ③イベントの後の結果の検証・分析について	11月5日(火) 午後8:00~

主な議会日程

11月
5日(火)産業建設常任委員会
11日(月)民生福祉常任委員会
15日(金)総務文教常任委員会
20日(水)公立神崎総合病院北館
改築事業調査特別委員会

12月

2日(月)議会運営委員会
6日(金)第91回定例会
(提案・質疑等)
9日(月)総務文教常任委員会
(付託議案)
12日(木)~13日(金)
定例会(一般質問)

18日(水)定例会最終日(採決)

※この日程は変更となる場合があります。

本会議場での傍聴をお待ちしています。

希望される方は、本会議当日に議場入り口の傍聴人受付票に住所、氏名等を記入し、受付箱に投函してください。なお、団体での傍聴を希望される場合は事前に事務局までご連絡ください。

地域づくりの担い手となる 「ふるさと町民制度」の創設を

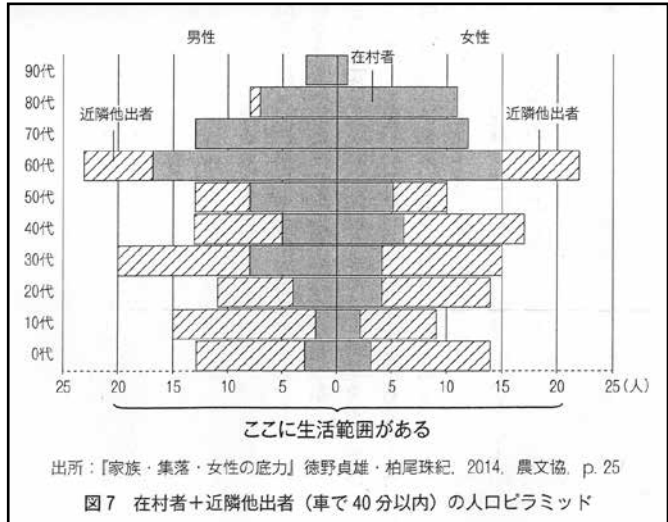


澤田 俊一 議員

町長

集落運営の担い手として町出身者に協力を
求めるとともに、定住人口増も目指す

Q 集落別懇談会において小規模集落から「区役員の選出や区運営が、人口減少で大変難しくなっている」との声がある。住み慣れた地域で安心して暮らせる新たな仕組みづくりが求められている。国の方針を捉え、次年度以降の町の地域創生総合戦略に「関係人口」の創出を位置付け、地域の共同作業や伝統行事等の活動に参加いただいている神河町出身の方々に「ふるさと町民」



熊本大学の徳野貞雄名誉教授が、九州山間部の集落で調査された事例です。住民票がある住民に加え、子どもや孫などが近隣町外に居住しながらも、実際は故郷の各家庭の暮らしを支え、集落の担い手となっています。

として登録することで可視化し、新たな地域の担い手と捉えることで、公共施設や観光施設を町民料金で利用できる等、継続的な繋がりを創る制度を創設すべきでないか。

A 町長 町では関係人口の増加を目指し、「交流から関係者として定住へ」と取り組んでいる。「ふるさと町民制度」は、神河町に縁のある方々に力になっていただける仕組みで、町の「ファンづく

り」とも言える。次期地域創生総合戦略において、重点化し取り組む。

Q 交流人口の定住化や地域の担い手としての期待は薄い。神河町のファンを創ることも大事だが、同時にまちづくりの担い手をどう創るかが今後の課題でないか。

A 町長 先進地の事例を参考にしたい。

Q 熊本大学(上図)の調査事例によると、高齢化の集落でも、実際には一週に一度は孫と車で米や野菜を取りに来る「病院にも連れて行ってくれる」「子どもたちが田植えも稲刈りも手伝ってくれる」状況があり、神河町にも当てはまる。住民基本台帳上の人口増だけでなく、集落の担い手となる「関係人口」増を望む。

A 副町長 質問の趣旨を理解し、集落運営について地域の方々の気持ちを大切に、話し合う。

過去の一般質問について、その後の取組状況を再度問いました。

Q 太陽光発電施設の建設にかかる町独自の条例等の制定の動きは。

A 町長 県条例に加え、1000㎡以上の施設を対象に、神河町環境にやさしい町づくり条例を基に指導要綱を定める。

Q 近隣町の事例を参考に、10kw約100㎡以上の、すべての事業用施設を対象にすべきだ。

A 建設課長 再度、内部協議する。本年度末までに対応する。

Q 集落等に設置するAED(自動体外式除細動器)の購入補助制度創設の動きは。

A 町長 各区単位で購入設置を希望される場合の補助要綱を、本年度末までに定める。定期的な消耗品の交換や修理費などは各区負担でお願いしたい。

Q イベント後の結果の検証や分析は



小島 義次 議員

町長 峰山高原での冬季イベントでは多くの経済波及効果があった



はばタンも参加して賑わいだ銀の馬車道まつり(9月28日)

Q 町主催や各種団体のイベントの年間開催回数は。
A 地域振興課参事 地域振興課が関係するイベントは、令和元年度で24件あり、運営委員会や実行委員会の主催で行っている。

Q イベント後の結果分析や検証は、今までどのくらいしたか。
A 地域振興課参事 イベントの参加者やスタッフからの意見・反省点などを集約し、次の開催に反映している。アンケート実施により、観光客のニーズや動向などを把握する材料としているが、アンケートの回収がなかなかできない。

Q 町主催や各種団体のイベントでも、実施後の検証や経済効果の分析は、今後のニーズ把握の予想や効果的な運営に必要だと思うが。
A 町長 経済波及効果に専門的な機関で計算される。スキー場オープン前に峰山高原で冬季イベントを開催した結果の経済波及効果を算出した。そのときは神河町で約2億4000万円の経済効果が算出された。また、夏まつりには7000人の来場者があり、一人当たり20000円の消費と仮定すれば、1400万円のお金が動いたこととなる。近隣商店などへの経済効果も考えられる。

Q すばらしい神河の教育を継続していくために2学期初めの児童・生徒に不登校や欠席はなかったか。
A 教育課長 数名の欠席はあったが、ほぼ全員元気に登校している。

Q 教師の健康状態の実態はどうか。
A 教育長 年に一度人間ドックや集団検診を実施している。その状態を各々産業医に把握してもらい、再検査や治療を要する職員には必要な指示をもらっている。全体的には勤務に支障のある職員は現在いないが、今後も職員の健康管理をしっかりと行っていく。

Q 教育熱心な先生が神河町に來たいと思える学校づくりについて。
A 町長 本物体験に力を入れていく。先生方の生き方や子どもたちとの向き合いの中で、一緒に成長できることが重要であると考えている。

A 教育長 先生方の負担を軽減するため、校務支援システムの導入など業務改善に取り組んでいる。また、意欲を持つて教育に当たってもらうため、様々な取組をしている。恵まれた自然環境

の中で心豊かな人間に成長できると考えている。

Q 通学路の安全点検
A 犯罪を防ぐ観点から
Q 通学路の安全点検での観点の内容は。
A 教育課長 交通量や歩道の有無、道幅などの状況等、危険箇所がないか確認している。

Q 犯罪を防ぐ面からの点検もしてはどうか。
A 教育課長 防犯上危険であると思われる箇所については、昨年の秋に警察と学校、教育課とで点検をした。今後もお散歩コースなどの点検も予定しており、地域と連携してより一層の安全対策を講じていきたい。

ひとこと

 施据える安心
 策が将来の安全・安心
 に

がんばる神河っ子

越知谷小学校

「最後の運動会を盛り上げよう」

越知谷小学校は、令和三年三月三十一日をもって閉校し、四月から神崎小学校に統合されます。今年度の運動会は、児童、保護者、地域、そして、教師にとっても、最後の運動会となりました。

六年生をリーダーに「力を合わせて、心に刻もう 越知谷運動会」思い出の一ページに『のスピーカーのもと、越知谷の最後の運動会を盛大に盛り上げようと、練習や準備物の作成に力一杯取り組んできました。

「未来に繋がる」

今年度は、特別に閉校記念として、園児、児童、保護者、運動会参加者による風船飛ばしを昼過ぎに実施し、風船一五〇個をPTA会長の号令のもと、一斉に空に放ちました。

翌日、群馬県在住の方から、風船が飛んできましたと、電話が入りました。別れがあるのと同時に、新しい出会いや繋がりが生まれています。

「子どもたちの感想」

◆越知谷大応援合戦

「ぼくは赤組です。休み時間をほとんどけずり、練習にはげみ、アイデアを出しました。一番、全力で大声を出して、がんばりました。しかし、結果は負けてしまいました。でも、ぼくは、勝ち負けは関係なしにみんなと努力してきたこと、全力を出し切ったことで、心がいっぱいです。」

◆手を繋ごう！絆！

「一輪車演技では、乗れなかった子も一生けんめい練習して、大成功でした。はじめは、フラミンゴでメリーゴーランドなんかできるのか、とても不安だったけれど、練習を積み重ねて、できるようになりました。みんなで協力したからできるようになったと思います。」

越知っ子、がんばれ！



あとがき



この「あとがき」は編集委員である6人の議員が持ち回りで執筆しており、今回で二回目に入りました。

議会だよりの一年を私なりに振り返ると、編集委員会での真摯な討論の結果、町民の皆様は早くお伝えしなければならぬ記事の掲載や最終頁の「がんばる神河っ子」シリーズのアイデアなど頑張られたのではないかと思います。

これからも編集委員一同、町民の皆様に興味を持って読んでもらえる紙面づくりに励みますので叱咤激励の程、よろしくお願ひします。(Y・Y)

広報公聴活動調査

特別委員会

委員長	吉岡 嘉宏
副委員長	小島 義次
委員	澤田 俊一
委員	藤原 裕和
委員	栗原 廣哉
委員	藤原 日順